

第6回 八戸市総合計画策定委員会 議事録

日 時：令和3年7月15日（木） 13時00分～15時00分

場 所：八戸グランドホテル2階 グランドホール

出席委員：27名

長谷川委員長、水野副委員長、圓山委員、石橋委員、北山委員、工藤委員、堤委員、田頭委員、平間委員、町田委員、上村委員、衣川委員、熊谷委員、澤藤委員、武輪委員、吉田委員、於本委員、類家委員、坂本委員、橋本委員、浮木委員、中谷委員、東山委員、今川委員、小笠原委員、塚原委員、鶴飼委員

（※欠席6名：水越委員、川本委員、熊谷委員、武山委員、西川委員、岡本委員）

事務局：

中村総合政策部長、岩瀧総合政策部次長兼政策推進課長、森林参事、見付主幹、中野主幹、須藤主査、大堀主査、毛呂主査、山部技査
（株）エックス都市研究所 田中、橋爪、高橋

次 第：

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 報告案件
 - （1）第7次八戸市総合計画策定方針の変更について
 - （2）これまでの審議経過について
 - （3）新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変化について
- 4 審議案件
 - （1）今後の審議手順について
 - （2）総合計画策定に係る市民参画について
 - （3）総合計画（一次案）の修正について
- 5 その他
- 6 閉会

次第1 開会

司 会： 本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、ただいまより、第6回八戸市総合計画策定委員会を開催いたします。

はじめに、3名の委員が辞任され、新たに2名の委員に御就任いただいておりますことを御報告いたします。一身上の都合により、池田和男委員、高木伸也委員、菊池敏男委員の3名が辞任されております。次に新任の委員を御紹介いたします。池田委員の後任として、衣川正剛様に御就任いただいております。また、高木委員の後任として熊谷俊一様に

御就任いただいておりますが、本日は所要のため御欠席されております。なお、菊池委員の後任につきましては、現在、公募を行っておりますので、次回以降の会議から御参加いただく予定となっております。

次第2 委嘱状交付

司 会： それでは、衣川様に委嘱状を交付いたします。本日は市長が公務のため、欠席となっておりますので、総合政策部長より交付いたします。総合政策部長がお席に参りますので、その場で御起立の上、委嘱状をお受け取りください。

〔中村部長より衣川委員に対して委嘱状交付〕

司 会： それでは、新たに委員となられました衣川様から一言いただきたいと思っております。

衣川委員： 皆様はじめまして、衣川正剛と申します。私は前任の池田に代わり、アルバック東北の社長をしてございます。私どもの会社は半導体ですとか、液晶ディスプレイの製造装置あるいはそういったデバイスの配線に使うような材料を製造する会社でございます。こういった縁からこのような場に参加させていただいております。八戸市の総合計画の策定に貢献してまいりたいと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

司 会： 衣川委員、どうもありがとうございました。

〔会議成立の報告〕

司 会： 続きまして、会議成立の要件を確認いたします。八戸市総合計画策定委員会規則第5条第2項の規定では、半数以上の委員の出席が会議成立の要件となっております。

本日は、水越善一委員、川本菜穂子委員、熊谷俊一委員、武山泰委員、西川弥生委員、岡本信也委員の6名が御都合により欠席されておりますが、現時点における委員総数33名中、27名の委員に御出席いただいておりますので、会議が成立することを御報告申し上げます。

〔会議資料の確認〕

司 会： 続きまして、本日の資料を確認していただきたいと存じます。本日の会議資料は、次第、席図、出席者名簿、そして会議資料でございますが、1から7でございます。会議資料1としまして、「第7次総合計画策定方針」、資料の2、「これまでの審議経過」、資料の3、「新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変化に関する報告書」、資料の4、「今

後の審議手順（案）」、資料の5、「第7次八戸市総合計画策定に係る市民参画の実施（案）」、資料の6、「市民アンケート調査票（案）」、資料の7、「第7次八戸市総合計画<一次案の事務局修正版>」。これに加えて、参考資料といたしまして、参考①、「総合計画の概要」、参考②「令和3年度市政運営方針の概要」。こちらが本日の資料となっております。また、席の左側に置いてあります青色のファイルの中に、これまでの委員会と同様に参考資料を御用意しております。資料の不足がありましたら、お近くの事務局員へお申し付けください。よろしいでしょうか。

〔委員長挨拶〕

司 会： それでは、本日の会議は、お手元の次第に沿って進行してまいります。議事に入ります前に、長谷川委員長から御挨拶をお願いいたします。

委員長： みなさんこんにちは。今日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、1年以上この委員会が中断となってしまいました。非常に残念なことでございましたけれども、本日から感染防止対策を講じながら委員会を再開させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。本日は、新しい委員として、衣川委員に御出席いただいております。また、この場にはいらっしゃいませんが退任された委員の皆さん、本当にありがとうございました。そして新しい委員の皆さん、どうぞ忌憚ない御意見をいただいて、新しい八戸市の総合計画に御意見をお伝えいただけたら幸いです。どうぞ、よろしくをお願いいたします。それでは、この委員会を通して八戸市の総合計画を策定し、市勢発展につなげていくことを期待して、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

司 会： 長谷川委員長、ありがとうございました。それでは、策定委員会規則の規定に基づき、ここからの議事進行を長谷川委員長をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

次第3 報告案件（1）第7次八戸市総合計画策定方針の変更について

委員長： それでは、ここからは着座にて対応させていただきたいと思っております。しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は、午後3時までには報告案件を3件、審議案件を3件行う予定となっておりますので、円滑な審議に御協力をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。まず、報告案件1の第7次八戸市総合計画策定方針の変更について、

事務局から御説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

事務局： 事務局から報告案件1の第7次八戸市総合計画策定方針の変更につきまして、御説明いたします。恐縮ではございますが、着座にて説明をさせていただきます。それでは資料1を御覧ください。第7次八戸市総合計画につきましては、令和元年7月に第1回総合計画策定委員会を開催して以降、令和2年5月に策定作業を休止するまで、市が定めた策定方針に基づき、本委員会が主体となって同計画の策定作業を進めてきたところでございます。

今般、策定作業の再開に当たりまして、策定方針の一部を変更しましたので、その内容をお知らせいたします。変更箇所は2か所でございます。まず、一つ目は、1ページの(2)計画期間でございます。今回、計画期間の開始時期と終了時期をそれぞれ1年間延長し、令和4年度から令和8年度までの5年間としております。二つ目は、2ページの(6)策定スケジュールでございます。策定委員会による市長提出の期限を令和4年3月までに変更しております。限られた時間ではありますが、本策定方針に基づき、今後の策定作業を進めていただきたいと存じます。なお、3ページに新旧対照表を掲載しておりますので、後ほど御確認いただきたいと存じます。説明は以上でございます。

委員長： はい、ありがとうございました。ただいまの報告に関して、御質問などがありましたら、御発言をお願いします。

(質疑なし)

委員長： 質問はないようですので、以上で報告案件1を終わります。

次第3 報告案件(2)これまでの審議経過について

委員長： 次に、報告案件2のこれまでの審議経過について、事務局から御説明をお願いいたします。

〔資料に基づき事務局説明〕

事務局： それでは報告案件2のこれまでの審議経過に入る前に、八戸市総合計画や策定委員会の概要を御説明した第1回策定委員会から2年が経過しておりますので、改めて総合計画の概要について簡単に御説明させていただきます。

本日お配りした資料の中で、右上に参考①と書かれたA4横の資料をお手元に御用意いただけますでしょうか。右上に、委員会06-会議資料

2 参考①と書かれたA4横の資料でございます。

この策定委員会で調査・検討していただく総合計画でございますが、『市の目指すべき将来像』と『その実現に必要な諸施策の方向性』を定めるものでして、諸計画の最上位に位置する市政の最も基本となる計画となっております。

次に2ページを御覧いただきたいと思います。総合計画を策定する意義でございます。今後、より豊かな将来を実現するためには、公・共・私と同じ方向を目指しながら、それぞれの役割を認識し、活動していくことが重要となること、また、行政には、複雑・多様化する住民ニーズ等に対して、限りある財源の中でどのような行政サービスをいつどのように展開するのかといった高度な判断が求められていることなどから、市といたしましては、市民との協働で策定した総合計画によって、官民の枠を超えてより多くの関係者が「将来像」や「諸施策」を共有いたしますとともに、市の内部において総合計画の政策評価を行政運営の判断材料や予算編成の指針とすることには重要な意義があると考えてございます。

続いて、3ページと4ページでございますが、報告案件1で御説明いたしました総合計画の策定方針の概要とともに、4ページには、基本コンセプトを補足しておりますので、後ほど御確認いただきたいと思えます。

それでは、5ページを御覧いただきたいと思います。こちらには、総合計画策定委員会の概略を掲載してございます。八戸市附属機関設置条例におきまして、当委員会の事務を総合計画の策定に係る調査及び検討と定めてございます。また、八戸市総合計画策定委員会規則において、委員会の職務でありますとか、委員数の上限、それと部会の設置等を定めてございます。

それでは、最後に6ページを御覧いただきたいと思います。こちらには策定委員会と八戸市の協働策定体制を図で表したものをお示してございます。策定委員会におきましては、本日の全体会議と専門部会の二つの階層で、八戸市においては、庁議や政策調整会議、担当課長会議、ワーキンググループの4つの階層で総合計画を策定する体制となっております。なお、本日皆様のお手元にお配りしております青いファイルの中の最初のところに先ほど御紹介いたしました策定委員会の規則を綴じておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

それでは、報告案件2のこれまでの審議経過について、御説明いたしますので、資料2をお手元に御用意いただきたいと思えます。A4縦1枚の資料でございます。右上に資料2と書かれたものを手元に御用意いただきたいと思えます。

策定委員会につきましては、令和元年7月に第1回委員会を開催して

以降、策定作業を休止するまで、策定委員会を5回、専門部会を2回開催し、第7次総合計画の一次案を審議していただくところまで策定作業が進んでおりました。

まず、令和元年7月の第1回委員会でございますが、事務局から総合計画及び総合計画策定委員会の概要を御説明した後、総合計画策定委員会の運営や、総合計画策定に係る市民参画の実施概要、第7次八戸市総合計画の章構成につきまして、御審議をさせていただいております。

次の第2回委員会におきましては、市が策定した分野横断計画や分野別計画の概要のほか、第6次八戸市総合計画に関して外部有識者等で構成される総合計画等推進市民委員会というものがございまして、こちらでまとめた意見書の内容、それに加えまして社会情勢の変化と地域の現状、2040年頃までの展望につきまして、事務局より御説明をさせていただいております。その説明の後、第7次八戸市総合計画の骨子案を御審議いただいております。

続いて、第3回委員会でございますが、市民意見聴取結果の一次報告として、事務局より市民アンケートの調査結果等を御説明した後、第7次八戸市総合計画の素案を御審議いただき、この会議におきまして、章構成、第3章の将来都市像、第4章のまちづくりの基本方針、第5章の政策体系の大枠を御決定いただいております。

その後の第4回委員会では、市民意見聴取結果の二次報告といたしまして、事務局より中高生アンケートの調査結果等を御説明した後、専門部会の設置につきまして御審議をいただき、第5章の政策体系にあわせ、6つの専門部会を設置してございます。また、委員会の終了後には、引き続き、第1回専門部会を開催いたしまして、各施策の目指す姿を御審議していただいております。

そして、休止前の最後の委員会となる第5回委員会では、第1回専門部会の審議結果を委員会において御確認いただきました後、第7次八戸市総合計画の一次案の第1章から第4章までを御審議いただき、その委員会の後に開催いたしました第2回専門部会では一次案の第5章をそれぞれ専門的に御審議いただいたところでございます。

これまでの審議経過は以上でございますが、策定委員会の審議を休止しておりました間、市では令和3年度市政運営方針というものを策定してございます。今後の審議の参考になるかと思っておりますので、この場で概要を御説明させていただきたいと存じます。お手元に、委員会06-会議資料2 参考②と書かれた資料を御用意いただけますでしょうか。A4横のカラーの資料でございます。右上に、委員会06-会議資料2 参考②と書かれた資料でございます。

この令和3年度市政運営方針につきましては、令和2年5月から総合計画の策定作業を休止したこと、また、感染症の収束が見込めず、今後

の動向が予測しがたい状況にあっても、地方公共団体といたしましては、地域住民の生活を守り、地域経済を支えていくために、着実かつ計画的な市政運営を進めていく必要があることから策定したものでございます。

次に、2ページを御覧いただけますでしょうか。こちらには、令和3年度市政運営方針の章構成を記載してございます。御覧のとおり第1章から第3章までの3章で構成されております。第1章は、感染症の流行をめぐる現状として、全国・青森県・八戸市の感染状況や経済への影響等を記載しているほか、感染症拡大に対する市のこれまでの対応状況を掲載しております。次の第2章では、地域住民の生活を守り地域経済を支えるため、全般的な基本政策を着実に推進することや、❶の感染症の拡大への対応から、❸の暮らしの変化と持続可能な地域社会の形成への対応までの8つの諸課題に対応する重点施策に対して行財政資源を集中的に投入することを掲載しております。そして最後の第3章では、重点施策1「感染拡大防止と社会経済活動の両立」から重点施策8「暮らしの変化に対応した持続可能なまちづくりの推進」までの重点施策につきまして、市ではこういった取組を進めていくということを記載してございます。

こちらにつきましては、本年3月に皆様に冊子を郵送でお送りしておりますが、お手元の青いファイルにも同じものを綴じておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。事務局からの説明は以上でございます。

委員長： はい、ありがとうございました。ただいま、これまでの審議経過について御説明いただきました。皆さんから何か御質問はございませんでしょうか。

(質疑なし)

委員長： よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは質問はないようですので、以上で報告案件2を終わります。

次第3 報告案件(3) 新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変化について

委員長： 続いて、報告案件3の新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変化について、事務局から御説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

事務局： 今後、総合計画策定委員会において第7次八戸市総合計画の策定作業を進めていく際に、新型コロナウイルス感染症が社会経済情勢に与えた

影響を考慮する必要があると考えております。そこで、市の総合計画策定支援業務を受託しているエックス都市研究所に新型コロナウイルス感染症の発生状況や社会経済情勢への影響等を調査していただきましたので、その調査結果を御説明させていただきたいと思っております。それではエックス都市研究所様、よろしくお願いいたします。

〔オンラインで参加〕

エックス： エックス都市研究所でございます。聞こえてますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、資料3を御覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、まずは、統計データなどの指標を用いて整理したものを御説明いたします。

2ページを御覧ください。この図は、新型コロナウイルス陽性者について、世界の発生状況を示しています。アメリカ地域やヨーロッパ地域で大流行し、いわゆるパンデミックという状態に入りました。近頃では、南アジアや東南アジア、アフリカといった地域で陽性者数が増加しています。

これを主要な国別に示したものが、3ページになります。アメリカやイギリス、フランスなどでは、一時期、陽性者の発生数が大きく増加しましたが、ワクチン接種が進んできたこともあり、減少してきています。しかしながら、現状では、“デルタ株”が世界中で猛威を振るっているとのことで、予断を許さない状況が続いています。

4ページを御覧ください。図の上段は、日本での陽性者の発生状況を示しています。グラフには示されていませんが、7月12日に東京では第4次の緊急事態宣言が発令されました。また、感染拡大の第5波が押し寄せているとされています。図の下段は、八戸市内の陽性者数の発生状況を示していますが、これまで全国の発生状況に呼応する形で、八戸市でも陽性者数が増えてきた経緯があり、今後の第5波の襲来が懸念されます。

このような感染拡大の状況が、日本の経済や社会にどのような影響を与えたか、次から整理しています。5ページを御覧ください。図は、国内総生産の伸び率、すなわち経済成長率の推移を示しています。図の右側のオレンジ色の網掛けのある時期が、コロナ禍にあたります。御覧のとおり、リーマンショックを下回る成長率を記録し、マイナス成長の局面にある状況です。

このように経済が停滞する中で、職を失う方も増えてきています。6ページを御覧ください。上段の図をみると、完全失業率はコロナ禍に入った2020年1月頃から全国、東北地方ともに上昇してきています。また、下段の図にあるように、有効求人倍率は2020年に入り低下してきている状況にあります。

続いて、社会への影響です。7ページを御覧ください。図は、都道府県別の転入・転出の状況を示しています。”東京一極集中”と言われてきましたが、コロナ禍にあっても、基本的には同様の傾向にあり、埼玉、千葉、東京、神奈川の転入超過数が突出しています。しかしながら、東京都については、図の青の塗りつぶしの棒が示すコロナ禍の2020年は、青のハッチング（模様）の棒が示すコロナ前の2019年と比べ、転入超過数が大幅に少なくなっていることが分かります。

8ページを御覧ください。続いて出生数と出生率の変化です。コロナ前は青色、コロナ禍はオレンジ色のデータです。明らかに、オレンジ色、すなわち、コロナ禍に入って、出生数、出生率ともに、コロナ前の青色よりも減少していることが分かります。

また、9ページを御覧ください。生活への大きな影響の一つとして、テレワークの普及が考えられます。テレワークの普及率は、コロナ前の2019年時点で8%から18%程度であったものが、第1次の緊急事態宣言が出された2020年5月を経て、大幅に増加してきたことがうかがえます。

これを業種別に示した図が10ページです。図の右側にあるほど、テレワークの実施率が低い業種、一方、左側は実施率が高い業種となっています。その他のサービス業（対人サービス）、いわゆる接客業は、小売業を含めて、テレワークの実施率が低い状況です。一方、情報通信業はもとより、金融・保険・不動産などで実施率が高くなっています。このグラフは、経年変化も示しており、コロナ禍前の2019年はグレーの四角、コロナ禍に入って第1次の緊急事態宣言が出された2020年5月が黒棒、最新は第3次の緊急事態宣言が出された2021年4月から5月で、青丸で示されています。これをみると、多くの業種で、第1次の宣言発令時に、テレワークの実施が大きく進んだことが分かります。

このようなテレワークの普及を背景に、地方移住へのニーズが高まっているかという観点で整理したものが、11ページから13ページになります。11ページでは地方移住への関心、12ページはその中でも「転職なき移住」への関心を示しています。「転職なき移住」は、テレワークにより、職を変えずとも移住できるとの考え方です。また、13ページは、居住地を一箇所ではなく、二地域さらには多地域に持つことへの関心を示しています。11ページの地方移住全般について全体的な傾向を説明しますと、東京圏、特に、東京23区内の若い世代を中心に、地方移住への関心が高い状況です。「やや関心がある」を含め、5割近くの方が地方移住について何かしらの関心を持っていることが分かります。

テレワークの普及は、私たちの生活のデジタル化が進んだことの表れと考えられます。これに関連した意識について14ページに示しています。最上段のグラフをみると暮らしのデジタル化がコロナ前に比べて良

い方向に進んだとする回答が3割程度みられます。一方で、中段の図では、地域のつながりや助け合いについて、また、最下段の図では職場・地域・行政等の変化についての意識を示していますが、それぞれコロナ前に比べて悪い方向に進んでいるとの回答が約3割に上ります。

ここまで感染症拡大による経済・社会への全国的な影響について説明してきました。ここからは八戸市、あるいは青森県といった地域への影響について御説明します。まずは経済への影響です。15ページを御覧ください。図は業況判断D Iの推移を示しています。これは景気が良いとする企業の割合が大きければプラスに、悪いとする企業の割合が大きければマイナスになる景気を示す指標の一つです。図の右側の青い網掛けがコロナ禍での推移になりますが、リーマンショックに次いで景気が悪いとする企業が多い状況です。

16ページを御覧ください。図の上段にみるように、経済が停滞する中で、全国動向と同じく、青森県の完全失業率は上昇してきています。図下段の有効求人倍率では、コロナ前の2019年の明るい青のデータに比べ、コロナ禍にある2020年のグレー、2021年の濃い青のデータをみると、明らかに低下してきていることがうかがえます。

17ページを御覧ください。図は市内事業所等の2021年の売上げの状況について産業別にあらわしています。2019年比、あるいは2020年比で売上げが減少したとする市内の事業所等のうち、特に20%以上減少したとする事業所等の割合を示しています。多くの産業で売上げが20%以上減少したとする事業所等の割合は50%から70%ですが、飲食業及び宿泊業では9割に及びます。

続いて、社会への影響です。18ページを御覧ください。図は八戸市の婚姻数・出生数の推移を示しています。これまでも婚姻数や出生数は減少傾向にありましたが、令和元年から令和2年にかけて、すなわちコロナ前からコロナ禍にかけて、特に婚姻数に大幅な減少がみられます。このような婚姻数の減少が、今後出生数の減少に影響するおそれがあります。

19ページを御覧ください。図は八戸市の月別の転出・転入の状況を示しています。3月は転出・転入数が多く、結果、転出超過の状況にあります。この傾向は、コロナ前、コロナ禍で大きく変わりません。しかしながら、コロナ前の平成30年のグレーの棒や、令和元年の青のハッチング（模様）の棒と、コロナ禍にある令和2年の青の塗りつぶしの棒を比較すると、コロナ禍になって転出超過の幅が小さくなっていることが分かります。また、他の月をみると、若干ではありますが、コロナ禍になって、転入超過の月が多くみられるようになってきています。このように、八戸市の転出超過の傾向は、コロナ禍に入り緩和されてきているものと考えられます。

20 ページを御覧ください。図は本八戸駅周辺の滞在人口について、コロナ前の2019年とコロナ禍の2020年を比較しています。2019年の同じ週にあたる2020年の滞在人口の比を示しており、値がプラスの場合はコロナ前よりも滞在人口が増えている、マイナスの場合はコロナ前よりも滞在人口が減っていることを示しています。緊急事態宣言が出された2020年4月から青森県外の居住者による滞在人口は大きく減少していることが分かります。Gotoキャンペーンもあって2020年の秋から年末にかけて増加がみられますが、最近では、第3次の緊急事態宣言が発令された状況で減少している状況がみられます。

続いて、21ページの図は八戸市生活自立相談支援センターの新規相談件数を示しています。挿絵にあるように当センターには暮らしのあらゆる不安に応じてくれる相談窓口があります。コロナ前の令和元年のグレーの棒に比べ、コロナ禍の令和2年の青のハッチング（模様）の棒や、令和3年の青の塗りつぶしの棒にみるように、相談件数は明らかに増えています。コロナ禍になり、暮らしに不安を抱く市民が増えていることがうかがえます。

22 ページを御覧ください。先ほど説明しましたように、テレワークの普及をはじめとして、ステイホームの実践が暮らしの変化として挙げられると思います。図にみるように、コロナ禍の2020年になって交通・通信費の増加がみられます。交通費と通信費の合計値ではありますが、恐らく通信費が大きく増加したものと推察されます。また、光熱・水道費にも増加がみられ、ステイホームの影響と考えられます。以上、新型コロナウイルス感染症拡大の経済、社会への影響についての説明でした。

続いて、このような経済、社会の変化の中で、国の動向はどのようなものか、主だったものをⅡに整理していますので、こちらを御説明いたします。まず、1点目がデジタル化についてです。1 ページを御覧ください。先ほど説明しましたテレワークの普及は、暮らしのデジタル化が進んだことの表れであり、コロナ禍以前から Society 5.0 の実現に取り組んできています。しかしながら、コロナ禍になり、日本のデジタル化が諸外国に比べて遅れているとの課題が認識されるようになり、デジタル化のより一層の推進を図るものとされています。

続いて2 ページを御覧ください。このようなデジタル化、あるいはテレワークの普及を背景に、地方移住への関心が高まっていることは、先ほど説明いたしました。このような機運を活かしてより一層の地方創生を進めていくことが方針として打ち出されています。地方移住の機運を活かして、しっかりと地方に人材や雇用の核をつくっていくような、単なる東京一極集中の是正ではなく、一歩進んだ地方創生として、分散型国づくりという考え方が打ち出されています。

3ページを御覧ください。続いて脱炭素化の推進です。2050年に実質二酸化炭素排出量“ゼロ”の社会を目指す、「カーボンニュートラル」が打ち出されました。先の地方創生に脱炭素化の取組を活かし相互を連携させることで好循環を作り出そうということがうたわれています。

最後は、地域共生社会です。4ページを御覧ください。先の社会変化にみるように、これまで普通に働くことができていた人が、コロナ禍になり働けなくなるという状況がおきています。そのため、今後、共助、共生社会の重要性が更に増してくるものと考えられます。市町村での包括的な支援体制づくりの促進に向けて支援制度を拡充するなど、地域共生社会の実現をより一層推進するものとされています。

以上、駆け足ではありましたが、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変化についての説明でした。

委員長： どうもありがとうございました。ただいまの報告に関して御質問等ございましたら、御発言をお願いします。

これだけの資料を整理していただいたので、ちょっと私から1点お聞きします。ただいま御紹介いただいた7ページの資料の中で、感染症に伴って人口移動の変化が起きているという話がございました。そのような中で、とりわけ東京都の転入が半分以上減ったという状態になっているのに対して、関東圏のうち東京の周辺、埼玉、神奈川、あるいは千葉ですと逆に増えており、東京だけが特化して減少している状況にはどんな要因があるか、お調べになっていますでしょうか。

エックス： 確かに東京だけが大きく減っていますが、その要因までは調べておりません。後ほど調べて御報告の機会があれば御報告させていただきたいと思えます。

委員長： どうぞよろしくお願いいたします。とりわけ私どもの地域、人口の転出超過というのが御説明の中でもありましたように、長い間続いております。感染症が要因ということではありながらも、転出が鈍化すること自体は、地方にとって人口流出の歯止めという観点からはありがたいお話の一つだと思っているところなのですが、感染症の収束によって元に戻ることはないようにするために、先ほど次の時代に向けてどんなことをすべきかという御指摘もありましたので、もし追加の調査で何かお分かりになられましたら、お知らせいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

A委員： 市の動向、影響の問題なのですが、八戸市の経済界、中小企業関係、これに対する影響を調査はされているのかどうか。どんなところに

影響があるのかということについては、どこかで触れられているのでしょうか。

エックス： 八戸の経済状況についての資料ということでよろしいでしょうか。

A委員： そうです。八戸市の市内の企業の経済活動が感染症によってどのように変化をしたかという質問です。

エックス： 実際に、八戸市内の状況として捉えているのは17ページに八戸商工会議所で調査した資料を掲載させていただいております。ただいまのお話は17ページが該当してくると思います。他は全国的な基本統計の中から情報をお示ししている内容になっております。

委員長： よろしいですか。

A委員： ありがとうございました。

委員長： 他に何か御質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは質問はないようでございますので、以上で報告案件3件を終わりたいと思います。ここで、恐縮ですが、換気のための休憩を取らせていただきたいと思います。ただいまの時刻は13時42分ですから13時50分に再開するというので、どうぞよろしく願いいたします。13時50分までに席にお戻りください。

次第4 審議案件（1）今後の審議手順について

委員長： それでは会議を再開させていただきます。審議案件1の今後の審議手順について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 事務局から審議案件1の今後の審議手順について、御説明いたします。右上に資料4と書かれたA4縦1枚の資料をお手元に御用意いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

令和3年度につきましては、総合計画策定委員会を4回、専門部会を2回開催していただきまして、計画を取りまとめた内容になってございます。限られた期間の中で計画案を取りまとめたことになりませんが、そのためには、委員の皆様にも市長に計画案を提出するまでに、各委員会や会議でどのような点を審議するのかということをお知らせいただき、御確認いただいた方が円滑に審議を進めていただけるのではないかと考えて、こちらの資料に各会議における審議のポイントというものを掲載してございます。それでは順に御説明させていただきます。

だきます。

まず、本日の第6回委員会でございますが、報告案件3で詳細を御説明いたしますが、第7次八戸市総合計画の一次案の序章から第4章までの修正につきまして、新型コロナウイルス感染症流行による社会変化を踏まえ、新たに追加すべき要素はないかという観点から御審議を行っていただく予定となっております。

次に、8月31日の第7回委員会では、第7次八戸市総合計画の二次案の第1章から第4章について、本日の委員会でご出された意見が適切に反映されているかという観点から審議を行っていただきます。そして、その後に開催する第3回専門部会におきまして、二次案の第5章につきまして、新型コロナウイルス感染症流行による社会変化等を踏まえ、新たに追加すべき要素はないかという観点から御審議を行っていただく予定となっております。

続いて11月2日に開催を予定する第8回委員会では、総合計画の三次案の序章から第4章について、パブリックコメントを12月に予定しておりますので、その実施に向けて計画の内容が分かりやすい表現となっているかという観点から御審議を行っていただき、その後、第4回専門部会を開催し、三次案の第5章について、第3回専門部会の意見が適切に反映されているか、またはパブリックコメントの実施に向けて、分かりやすい表現となっているかという二つの観点から審議を行っていただく予定でございます。

その後、審議の進捗状況に応じまして、予備日となっている12月1日にも委員会を開催した後、12月上旬から翌年1月上旬にかけて、パブリックコメントを実施する予定となっております。そして、来年1月27日の第9回委員会でございますが、総合計画の最終案につきまして、パブリックコメントの結果が適切に反映されているかという観点から審議していただき、市長に提出する計画案を取りまとめた後、2月上旬に市長に計画案を提出していただく予定となっております。事務局からの説明は以上でございます。

委員長： ありがとうございます。皆様から何か御質問はありますでしょうか。私からのお願いになりますが、限られた期間での策定作業となりますけれども、円滑に審議を進めて来年1月までに責任をもって計画案を取りまとめていく必要があると考えております。これが市民の皆さんに対する私たちの義務であると理解しているところでございます。委員長としては、資料に記載のとおり審議を進めてまいりたいと考えておりますけれども、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長： ありがとうございました。それでは、今度は審議案件の二つ目、総合計画策定に係る市民参画について、事務局から御説明をお願いいたします。

次第4 審議案件（2）総合計画策定に係る市民参画について

事務局： それでは、事務局から審議案件の2、総合計画策定に係る市民参画につきまして御説明いたします。着座にて失礼いたします。総合計画策定に係る市民参画につきましては、令和元年度に開催されました第1回の策定員会でも御審議いただいたところではございますが、追加の事項等を含めまして、改めて御説明させていただきます。

まず、資料5を御覧いただきたいと思います。第7次総合計画の策定に当たりましては、報告案件で御説明いたしました策定方針におきまして、積極的な市民参加を図ることとしております。そこで、その市民参画の概要をこの資料にまとめておりますので、御説明させていただきます。総合計画策定作業の休止前の令和元年度におきましては、市民アンケートや各種団体との意見交換会等を行ったところではございますが、今年度、令和3年度におきましては、更なる市民参画を図るために、「1. 実施項目」に記載しております5つの項目を進めていきたいと考えております。その5つの項目を御説明させていただきますと、（1）の市民アンケート、（2）各種団体との意見交換会、（3）市議会からの意見聴取、（4）八戸市都市研究検討会（地域シンクタンク）からの意見聴取、（5）パブリックコメントの5項目を実施したいと考えております。なお、（1）の市民アンケート、（2）各種団体との意見交換会の部分に「追加」とございますが、この二つの項目につきましては、令和元年度に一度実施しているものでございますが、市民アンケートにつきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の前後におきまして、市のまちづくりについての市民意識の変化を把握するために、また、（2）の各種団体との意見交換会につきましては、新たに総合計画策定に当たって留意すべき分野の意見を把握するために、追加で実施するものでございます。

次に、各項目の概要につきまして御説明させていただきますので、2の実施概要を御覧ください。まず、（1）市民アンケートにつきましては、後ほど資料6を御覧いただきながら詳細を御説明させていただきます。次に資料の2ページを御覧ください。（2）各種団体との意見交換会（グループヒアリング）につきましては、特定の分野に関する意見を深く把握するために実施するものでして、今年の8月末頃に、3回程度実施を予定しております。対象といたしましては、デジタル化の推進やグリーン社会の実現、共生社会づくりの推進、これらのそれぞれ

のテーマに関連する団体などを想定しております。そして、その下の
（３）市議会からの意見聴取につきましては、まちづくり全般の意見を把握するため、適切な時期に随時実施したいと考えております。次の
（４）八戸市都市研究検討会（地域シンクタンク）からの意見聴取につきましては、市や地域が抱える重要課題に関する意見を把握するために、こちらは８月から１０月頃に、複数回実施したいと考えております。最後に、総合計画全体についての意見をいただく、（５）パブリックコメントにつきましては、今年１２月頃に実施したいと考えております。

それでは、先ほど、後ほど御説明させていただくとお話ししました市民アンケートの詳細を御説明させていただきますので、１ページに戻りまして、（１）市民アンケートの部分を御覧いただきたいと思っております。今回の市民アンケートの目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症流行の前後における、市のまちづくりについての市民意識の変化を比較し、感染症収束後の市政運営においても必要となる行政ニーズを把握するために実施するものでございます。市民アンケートの対象といたしましては、令和元年度に実施した際と同様に、１８歳以上の市民から３,０００人を無作為抽出し、実施したいと考えております。また、内容といたしましては、当市のまちづくりに関する満足度及び重要度を調査するものでして、令和元年度に実施いたしました市民アンケートの市のまちづくりに関する設問を改めて調査することによって、新型コロナウイルス感染症流行前後の市民意識の変化を把握するものであります。

それでは、具体的な調査内容を御説明させていただきますので、会議資料６を御覧いただきたいと思っております。こちらの資料６は市民アンケート調査票の案となっております。まず、１ページは市民アンケート調査の目的、概要を示しております。ページをおめくりいただき、２ページを御覧ください。２ページは記入例を記載しております。この１ページと２ページの概要と記入例につきましては、この資料では綴じられていますが、Ａ４サイズの１枚の書類として独立して作成する予定としております。次のページ以降がアンケート調査票の本文となりますが、ここからが冊子となる予定でございます。したがって、ページ数も改めて１ページからスタートしております。また、こちらページをまとめて御覧いただきたいと思っております。この１ページはアンケート回答者の性別や年齢等を回答してもらうページとなっております。１枚おめくりいただきまして、２ページからは八戸市のまちづくりについての設問となっております。各ページで分野を分けております。この分野の分け方に関しましては、令和元年度に実施いたしましたアンケートと同様に、第６次総合計画の第４章の分野別施策を基本としております。２ページにつきましては、子育て、教育、文化、スポーツ、交際交流、男女共同参

画に関する分野、そして次の3ページは経済、雇用、交流に関する分野、1枚おめくりいただきまして次の4ページは、健康、医療、福祉に関する分野、5ページは、環境、防災、防犯、都市計画、公共交通に関する分野となっております、1枚おめくりいただいて最後の6ページは自治体経営に関する分野となっております。以上がアンケートの概要となっております、このアンケートの実施時期につきましてですが、準備ができ次第、実施する方向で考えており、具体的には8月中にアンケートを実施したいと考えております。また、先ほど御説明させていただきました市民参画に係る実施項目につきましても、準備が整い次第、随時実施していきたいと考えております。事務局からの説明は以上でございます。

委員長： はい、ありがとうございました。今お話しの会議資料6の市民アンケートの実際の調査項目で今回、前回と異なる点は何かありますか。前回と同じですか。

事務局： ただいま皆様にお示ししました各設問の内容につきましては、前回、2年前の項目と同じものとなっております。変えたところはございません。

委員長： はい、わかりました。感染症の前と比較して、これからの計画に反映させようというお話でした。何か御質問がありましたら、お願いいたします。

委員A： 先ほど、報告案件3で地域経済への影響についての質問をさせていただいたのですが、どうもその経済界の動向がつかみづらいという気がしております。そこで、このグループヒアリングの(2)の各種団体との意見交換について、この対象者の3つはとても大事な切り口だというふうに思うのですが、それに加えて地元経済団体、商工会議所も含めてですけれども、こういった分野へのグループヒアリングを予定されているのかどうか、また、3つのテーマの対象団体を具体的にリストアップをしているようでしたら、どういう方々を想定しているのかを聞かせていただきたいと思います。

委員長： いかがでしょうか。

事務局： 事務局からお答えいたします。今のところ注目しているのは御覧の3つのテーマ、デジタル化の推進、グリーン社会の実現、共生社会の推進でして、経済団体等のグループヒアリング等を行うことは想定しており

ませんでした。

委員長： すみません、少し聞き取りにくいので、再度説明をお願いします。

事務局： 予定といたしましては、経済団体等へのグループヒアリング等を行う予定はございません。2点目は、こういったところを想定しているかでございますが、現在、調整中でございますけれども、デジタル化の推進につきましては、例えば、八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会さんなどを予定しております。また、グリーン社会の実現は東北電力さん、共生社会の推進につきましては、八戸市社会福祉協議会さんなどを想定しているところでございます。

委員長： はい、それではよろしいでしょうか。他に御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

B委員： 私から一つ質問させていただきます。前回は中学生、高校生を対象としたアンケートも行ったのではないかと思うのですが、今回はその点については、いかがでしょうか。

事務局： 事務局から御回答させていただきます。中高生アンケートの実施につきましては、予算、スケジュール等を総合的に勘案いたしまして、実施する予定としてはございませんでした。

B委員： 前回の調査時に驚いたのですけれど、中学生、高校生の多くが都会に行きたいという気持ちを持つということが明らかになりました。ポストコロナでどうなるのかなど少し疑問に思ったので質問してみました。ありがとうございます。

C委員： アンケートについてお伺いします。前回は、自由意見を書くところがあつたと思うのですが、今回、この自由意見を無くした理由を教えてください。

事務局： 自由意見を無くした理由につきましては、今のこういった状況でございますので、自由意見という形で設問を設けると、恐らくコロナ関連の様々な意見を頂戴することになると思いますが、今回のアンケートは、総合計画の策定に当たって将来的なまちづくりに関する御意見をいただくことが主眼ですので、コロナ関連の意見に偏ることは本来の目的から外れてしまうと考えております。もちろん、コロナ関連の御意見も重要ではありますが、このような御意見は市の各部署において直接お聞きし

対応しているところですので、今回は総合計画策定に係る意見を確認することに主眼を置くという観点から自由意見を外したところでございます。

委員長： よろしいでしょうか。他に御質問や御意見はありますでしょうか。B委員から中高生の意識がどう変化したのかという情報を確認できればというお話がございましたが、大変残念ながら非常にタイトなスケジュールで動いていて難しいとのことですが、ある意味では切り込んだ情報になるのではないかと思います。直接アンケートを実施することは難しくても何らかの形で中高生の意識変化に関する情報を得ることができれば、委員会に情報提供をお願いしたいと思います。

事務局： 事務局として検討してまいりたいと思います。どこかのタイミングで御報告できるようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長： 前回と同じような規模で中高生アンケートを実施しなくても、別の形であっても中高生の意識を把握することは私たちとしても非常に有益だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

いろいろな意味で、新型コロナウイルス感染症の影響で社会が大きく変化しているということがございます。市民の意見を改めて確認する必要があるという思いで、この追加のアンケートを実施するということとございますけれども、私たちも限られた時間の中でスケジュールを守っていきながら、しかるべき時に計画案をとりまとめる必要がございます。可能な範囲で構いませんので、ただいまの意見を踏まえて、事務局で調査を進めていただければ幸いです。

他に御質問はございますでしょうか。

D委員： 長谷川委員長の御発言とも関係すると思うのですが、先日、ラジオで高校生の意識アンケートの話をしていまして、就職を希望する高校生の中で地元での就職意識が高まっているが、これが長く続くかどうかは分からないというコメントをされていました。

公的なアンケートかどうかはわかりませんが、そういった傾向があるようです。なお、コロナ禍で県外の仕事が無くなって戻ってきて就職した人もいますが、やはり春先から再び県外に出ていく人も一定数いるようです。県外の賃金が高いということで、改めて県外に転職する人も多いようです。そうであればアンケートを継続的に実施した方が、変化が見えていいのではないかと思います。

委員長： どうもありがとうございます。他に御意見や御質問はございませんでしょうか。

E委員： 2点申し上げたいと思います。一つはこのアンケートの調査票について、職業の欄で「1. 農林畜産業」「2. 漁業」と書かれてございますけれども、漁業というと我々は漁船に乗って漁をする人を指しますが、本来は水産加工業などの関連する業種を含め水産業として捉えた方がいいかと思っております。ですから、これを漁業とすると関連する水産加工業が含まれないことになってしまいますが、その点に問題はないのかと思います。

それから二つ目は中高生アンケートについてです。八戸には県立の水産高校があります。我々の業界で今やっているのは彼らが水産高校を卒業したら、八戸に残って八戸の船に乗ってほしい、あるいは、八戸の加工場で働いてほしい、そういう思いを持ちながら、高校生が地元に残るような取組を業界で進めています。ですから実業高校の生徒にアンケートをすることで、高校で得た技術を地元で活かすことを考えるきっかけになってほしいと考えていますので、アンケートの中に書いてくださればいいと思います。その2点を申し上げます。

委員長： 最初の漁業という言葉の定義の範囲、少し広い範囲で水産業というお話が一つ目の御意見だと思いますが、これは前回のアンケートでこのように行って、今回は前回の結果と比較しようということなので、同じ内容のほうは統計的にはばらつかなくて済むということが、恐らく事務局の答えではないかと推測しますが、事務局はいかがでしょう。

事務局： 事務局からお答えさせていただきます。調査票の1枚目のところの1番下、「職業欄」でございますが、ただいま長谷川委員長からお話がありましたとおり、前回の調査結果と比較し、それぞれの職業別でどう変わったかということを報告書の中で分析いたしますので、その意味では、同じ区分のほうが比較しやすいという事情がございます。以上でございます。

委員長： 前の調査で「漁業」にマークした人が同じようにどう考えられるかということと比較するためには、今回のアンケートはそのままにして、次回、別のアンケート等が行われる際には御指摘の意見を踏まえながら、解決するということを委員長の立場からそう理解したところでございます。よろしいでしょうか。

E委員： はい、わかりました。

委員長： 二つ目のお話ですが、先ほど別の委員から、中高生がどのようにまちを見ているのか、それからまちをどうしたいのかという意識を把握するためには就職や進学などに対する意識を含めて継続的に調べることが非常に大切だというお話がございました。一昨年度は総合計画の策定のための中高生アンケートを実施したわけですが、策定後も定期的に中高生の意識を調査することによって、私たちが活動する際の参考にしてはどうかと考えます。先ほどの御意見は、こちらの事務局だけの話ではなくて他の関連部署を含め、様々な場面で子どもたちの意見を大切にするためにはどのようなことをしていくべきかを、改めて考えていくことが重要だと受け止めております。

他に御意見や御質問等がありますでしょうか。なければただいま御説明いただきました二つ目の案件、総合計画策定に係る市民参画については、事務局から御説明いただいたことを実施していただくということで了承とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは審議案件3の総合計画（一次案）の修正について、事務局から御説明をお願い申し上げます。

次第4 審議案件（3）総合計画（一次案）の修正について

事務局： 事務局から審議案件3の総合計画（一次案）の修正につきまして、御説明をさせていただきます。資料7をお手元に御用意いただきたいと思っております。こちらの資料につきましては令和2年2月17日の第5回策定委員会で御覧いただいた第7次八戸市総合計画（一次案）にその委員会でいただいた意見や、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて事務局において加筆修正をしたものでございます。前回からだいぶ時間が経過しておりますので、各章の流れを一通り御覧いただきながら、主に加筆した点を中心に御説明をさせていただきますと思います。

それでは表紙をおめくりいただきまして、2ページを御覧いただけますでしょうか。こちらは序章部分でございます。まず、1の策定の趣旨ところでございます。朱書きの部分でございますが、こちらには、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、冒頭で御説明申し上げました令和3年度市政運営方針を策定いたしましたことや、ポストコロナ後の新しい社会の到来が近づいていることなどを追加で記載してございます。次にその下の計画の位置付けでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日本社会全体が大きく変容しようとしていることを追記してございます。

続いて、4ページを御覧いただけますでしょうか。こちらは第7次八戸市総合計画の章構成のイメージ図でございます。計画の章構成としては御覧の5章構成となっております。第1章につきましては統計情報

などを中心に社会情勢の変化や地域の現状を記載し、第2章には2040年頃までの展望として人口減少や人口構造の変化などの長期的な展望を客観的に記載することになっております。そして、第3章では第1章の「地域の現状」を踏まえつつ、第2章の「今後の展望」を見据えながら、地域が一体となって実現を目指す2030年頃の将来都市像を定め、その次の第4章でございますが、第3章の将来都市像を実現するため、計画期間の5年間における八戸市のまちづくりの基本方針を定め、その後の第5章において具体的な取組の方向性を定めるといった全体の流れになってございます。

それでは各章の内容を順次、御説明いたしますが、いずれも数値や図等の情報につきましては、今後、最新のものに更新してまいります。まず、第1章でございますが、6ページから10ページにかけて、世界情勢を記載してございます。8ページに追加しているところがございますので、御覧いただけますでしょうか。一番上の第4次産業革命の項目でございますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響によって、世界の中で日本のデジタル化が遅れていることが明らかになったことや、そういった事情を踏まえて、今後、デジタル庁を設置するなどして、DX（デジタルトランスフォーメーション）を加速させていくということなどなどを記載してございます。続いて、11ページから15ページにかけて日本社会の動向を、また、16ページと17ページには青森県の動向、そして、その次の18ページ以降に八戸市の現況を記載しておりますが、八戸市の現況の中で30ページから32ページを追加しておりますので、御覧いただきたいと思っております。まず、30ページでございますが、こちらには新型コロナウイルス感染症の感染状況や、地域経済へどういった影響があったのかについて記載してございます。また、31ページの中段から32ページにかけて、社会活動にどういった影響があったのかということも記載してございます。

それでは、更に進んでいただきまして40ページを御覧いただきたいと思っております。ここから第2章の2040年頃までの展望でして、40ページから49ページにかけて、人口減少や労働力の確保、都市のスポンジ化、国土強靱化、Society5.0、国際化の進展等を記載しておりましたが、今回新たに50ページにグリーン社会の実現という項目を追加してございます。50ページを御覧いただきたいと思っております。国においては令和2年10月に2050年カーボンニュートラル宣言を行う同時に、脱炭素で、かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会の実現に向けてロードマップを作成し実践していく姿勢を明らかにしております。今後、国においてグリーン社会の実現に向けて長期的な取組を継続することが見込まれますので、新たな項目として追加したところでございます。

それでは次の章にまいりまして、第3章でございます。54ページを御

覧いただけますでしょうか。これまでお話をさせていただいた中で、第1章や第2章で新型コロナウイルス感染症に関する情報等を追記しておりますが、それに合わせる形で、中段に新型コロナウイルス感染症による社会変化が起きていることや、今後、グリーン化の推進が予想されることを追記してございます。続いて、55ページを御覧いただきたいと思えます。こちらは第5回策定委員会におきまして、第3章の将来都市像が少し分かりにくいという御意見をいただいておりますので、「ひと」「産業」「文化」「北の創造都市」の項目ごとに具体的な目指す姿を追加で記載してございます。

それでは最後に第4章のまちづくりの基本方針を御覧いただきたいと思えます。58ページを御覧いただきたいと思えます。こちらには、第3章の将来都市像を実現するための基本方針として、地域が一体となって総合的なまちづくりを推進することを定めております。また、少しお進みいただきまして、60ページには、基本方針を政策の目的ごとに6つに分け、それぞれについて基本方向を提示することを記載しております。そして次の61ページでございますが、こちらからは6つの政策の推進に当たって必要となる、まちづくりの「視点」や、まちづくりの「推進体制」、計画期間中におけるまちづくりの効果を最大限に高めるための「戦略」というものを掲載してございますが、61ページのまちづくりの視点のところでは、令和2年度をもって八戸市復興計画がその役目を終えておりますので、第7次八戸市総合画において創造的復興の視点を引き継ぐ必要があるのではないかと考え、3つ目の視点として追加したところでございます。また、最後の62ページでございますが、4番目のまちづくり戦略のところ、今後も、新型コロナウイルス感染症のような不測の事態が突発的に発生する可能性があることから、そういったことを踏まえて、まちづくり戦略を構築していく必要があると考えまして、朱書きのところを加筆してございます。

なお、冒頭の章構成のところでお説明をさせていただきましたとおり、第4章の次に第5章がございますが、こちらに記載する6つの政策の具体的な内容につきましては、次回の第7回策定委員会の終了後に開催する第3回専門部会において御審議をしていただく予定となっておりますので、本日は掲載を省略させていただいたところでございます。

本日は、現状を把握するための重要な情報や、または、ポストコロナの新しい社会を見据えて、デジタル化やグリーン以外に重要な事項はないかなどの視点から、第1章から第4章の内容について、大局的に御審議をしていただければと思えます。事務局からの説明は以上でございます。

委員長： ありがとうございます。ただいま提示されました一次案の修正内容

は、前回の審議結果と新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事務局が修正した内容ということでございます。時間が限られておりますので、軽微な字句の修正は、後日、事務局にメール等でお知らせいただくこととさせていただきます。ここでは、各章に追加すべき重要な事項や、各項目で触れておくべき重要な内容が抜けてないか等の御意見を大所高所から審議いただければ幸いです。皆さんから、御質問や御意見をお願いします。

F委員： 前回の一次案にコロナの影響等を加えていただいて、適宜変わっていて結構だと思います。細かいところは後で申し上げますので、大きな視点から申し上げたいと思います。8ページを御覧ください。第4次産業革命の項目に朱書きでデジタルトランスフォーメーションという言葉があるのですが、ここに第2章で触れている Society5.0 というキーワードも入れてはどうでしょうか。入れろという意味ではなくて、そういったことを御検討くださいという意味です。これから話すことも同じです。9ページのところの環境で地球温暖化について触れております。これはだいぶ前から考えられてきたことで、現在、直面しているところではあります。実は八戸にとって非常に重要な要素になっていると私は考えています。例えば、かつて北の地方では収穫できなかったような農作物が収穫できるようになっていますが、これから10年先を見据えた場合、更に大きな変化が現れることも予想されます。また、漁業に関しても、海水の気温上昇で漁獲量が激減しております。このため、例えばつくる漁場とか、新しい水産加工などに取り組むなどの対応策が必要ではないかと考えております。それから、35ページですが、まもなく三陸自動車道が開通し、また、北海道と当市を結ぶフェリー航路にも新造船が導入されますが、このような交通面からの都市の拠点性の向上等を契機として今後10年間に於いて八戸市の産業構造の変化が予測されます。こうした変化に対応するための新たな施策が必要ではないかと思えます。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、今ワクチンの接種中ですが、私の予想としては各国やイスラエル等の事情を見ましても接種率が上がってくると、陽性者数については、ある程度収束してくるのではないかと考えています。しかし、62ページ下段に朱書きで書いてありますけども、感染症の歴史を振り返るとSARSとかMARSがあったわけですし、10年に1回程度の頻度で新たな感染症が発生しています。今般の新型コロナウイルス感染症が示すように交通網の発展によって感染拡大のスピードが速くなっているため、一番重要なのは次のパンデミックに備え対策を講じていくことだと思います。

次は37ページでして、ここに高等教育機関とありますが、八戸市と

各高等教育機関では八戸市都市研究検討会という組織を設置し、長年にわたって都市が抱える課題等について調査研究を行っております。これまで13のテーマについて研究を行っておりますので、ここにその概要を加えてはどうかと考えます。

また、50ページのグリーン社会については、脱炭素だけではなく環境変化による産業構造の変革や、それに対する八戸市を含めた広域的な地場産業の活性化に関する視点を追加してはどうでしょうか。長くなりましたが、以上でございます。

委員長： ありがとうございます。ただいまの御発言の中で、各専門部会で具体的な施策を検討する中で反映すべき御意見と、第1章から第4章の中で加筆あるいは修正すべきところと、ミックスした御意見だったかと思えます。事務局で御意見を少し整理していただいた上で、対応していただければと思えます。

F委員： 委員長のおっしゃるとおりで、大小の意見を織り交せて発言しました。その辺は事務局で整理していただいて、そしてそれぞれをどのように反映させるか御検討いただければと思えます。ここで発言しないと次の案に反映されないと思い申し上げました。大変ありがとうございました。

委員長： どうもありがとうございました。Society5.0のお話は第1章に反映させるべきでしょうし、それから、産業に関するお話、とりわけ農林水産業については、各政策分野において反映した方がいいと考えます。さらに交通のお話については、私たちの地域の大きな魅力であり、また、地域の発展に貢献した部分でありますので、これをどのように総合計画に反映させ、市民の皆さんにお伝えするのかということは委員の皆さんが共通して重要だと感じているところだと思いますので、少し御検討いただけたらと思えます。ただいまの御意見について「そうだそうだ」という意見や、あるいは「いや違う」という意見がありましたら、御発言いただけると幸いです。

B委員： 「そうだそうだ」という意見ですが、グリーンやデジタルトランスフォーメーションなど Society5.0につながる取組はとても重要だと思います。ただ、その中で地域にとって重要な水産業、農業、工業が取り残されることがあってはならないと思えます。やはり、全体の業種を見ながら進めていくことが重要だと思いますので、Society5.0の実現に当たっては、このような業種が取り残されないように進めていく必要があるのではないかと思います。特に青森県の自給率は、北海道に並んでトツ

プクラスです。Society5.0の中でもこうした魅力や強みもしっかり持続していくという思いも必要だと思います。「そうだそうだ」という意見です。

委員長： ありがとうございます。

G委員： 現在、穀物に関して海外との競争が激しくなっている実態があります。そのような中で、青森県に県内の農業を守るためにも畜産に絡めてタンパク質の代替に関して米を使って取り組んでいきたいと思います。話をしたのですが、青森県の農政に関する取組にも反映されず、青森県の動きは鈍いと感じています。輸入品に頼る畜産の実態は当分変わらないと思うのですが、今般の新型コロナウイルス感染症でサプライチェーンの見直しが求められる中、米の代替作物として国内でも穀物を作れるようにした方がいいと考えているので、今後、検討をしていただきたいと思います。今後、タンパク質の供給をどうするのかという観点で地方にもできることがあるという思いがあります。

委員長： その産業の中で、八戸の現在の魅力はどういうところにあるのですか。

G委員： 実は青森県の飼料用米の生産量は全国でトップクラスです。その拠点が八戸の飼料コンビナートで、ここから今度は東北全体につながっています。現在、飼料コンビナートで扱っているのは、海外の輸入品がほとんどです。国内で賄えるようにしていかないと常に海外の影響を受け続ける飼料ということになるので、できれば国内生産につながってほしいと感じています。現実問題として農地が使われずに、そのまま放置されているという問題もこのエリアでありますので、そこを活用できればと思っています。

委員長： ありがとうございました。他に意見はありますか。

A委員： 八戸市では近隣町村と連携中枢都市圏を形成し、スクラム8という愛称を定め、連携施策を進めておりますが、このスクラム8の圏域の現状がよく把握できていない気がしています。特に圏域の人口減少の状況について、将来的な対応としてどのようなことが考えられるか、例えば、労働人口が必然的に減ってくると、労働人口の確保が次の課題として浮かび上がると思いますので、これに関連するデータを御提示いただきたいということをお願ひ申し上げたいと思います。

それと人口減少の関係では先ほどの説明の中で、春先の人口流出が大

きいという話がありましたが、あるデータで調べたところ、20代、30代の女性の流出が非常に大きいというデータがございました。もし調査ができるのであればその実態をもう少し調べていかないと、これから出生数の減少が大きな課題になってくるだろうと思いますので、関連するデータを詳らかに御提示いただきたいと思います。

もう1点ですが、スクラム8の構成町村の中でおいらせ町が東北地方の住みたい街ランキングで14位に入っているようです。県内では六ヶ所村に次いで人口が増えているところでございます。住みやすさの問題というのは、水道光熱費や住民税が影響すると思います。若い人たちが八戸市から近隣自治体に住み替えて、八戸市の職場に通勤するという生活スタイルが増えていることも聞いてございますので、その近隣の町村のデータもやはりしっかりと把握した上で、対策を練っていかねばならないと思います。以上です。

委員長： はい、ありがとうございました。先ほどのG委員のお話は、序章から第4章までの部分の意見というよりは、産業に関する政策の中で御意見を反映させていくということだと受け止めております。御意見ありがとうございました。

またH委員の御意見でございますが、この計画は八戸市の総合計画ですので、市の事柄を中心にまとめていくものだと思います。一方で八戸市はスクラム8の中心市でもありますし、圏域内の連携や交流によって、相互に恩恵を受けている部分もあります。ただし、スクラム8の内容をすべて総合計画に盛り込むことは考えにくいと思います。事務局からお答えできるのであればお答えいただいて、難しいようであれば、後日お答えいただきたいと思います。

事務局： 広域連携に対する御質問をいただきました。広域連携に関しましては、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンという別の計画がございまして、今年度、2期目のビジョンを策定している途中であります。先ほど、委員から指摘されましたデータも現在調査中ですので、この委員会で提供することも可能だと思います。

一方、総合計画と広域連携の関係につきましては、皆様のお手元の青いファイルの中に第6次総合計画の冊子があるかと思いますが、第5章の戦略プロジェクト、いわゆる重点施策の部分で中に広域連携を位置付けております。国における重要な施策のひとつに連携中枢都市圏構想というものがございます。先ほど申し上げましたとおり、八戸市においても、この連携中枢都市圏を今後も進めていきますので、第7次総合計画においても、そこは是非盛り込んでいかなければならない視点だと考えています。

また、漁業や農業に関係する御意見をお寄せいただいておりますが、総合計画は八戸市のまちづくりの全体について、行政分野別に今後の取組の方向性を定める計画でございます。これから第5章の部分、産業・雇用という政策分野に、漁業、農林水産業などが関連しますので、そこで先ほどのつくり育てる漁業などを含めた具体的な施策を検討していただければと考えてございます。以上でございます。

委員長： よろしいでしょうか。ありがとうございました。他に、御意見や御質問等はございませんでしょうか。

先ほど申し上げましたように、軽微な字句の修正等は会議終了後に事務局へ連絡することになっております。少し時間が迫っておりますので、この場で御発言できなかった意見や、後ほどお気づきの点がありましたら、早い時点で御指摘いただき、次の会議で審議する二次案に反映させたいと考えております。事務局の作業の都合もあると思いますので、意見の提出期限について事務局から説明をお願いします。

事務局： 本日の会議終了後、1週間を目途に御意見をいただけますと大変ありがたいと思います。

委員長： はい、よろしいでしょうか。それでは、1週間程度で皆さんから追加の御意見や御質問等をお寄せいただき、事務局にはそれらを踏まえ次の二次案の作成作業をお願いしたいと考えております。それではこれで審議案件3を終了させていただきたいと思います。

次第5 その他

委員長： 本日予定していた案件は以上ですが、皆様から総合計画や策定委員会に関する御意見がありましたら、御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

その他、事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局： 事務局から次回の会議日程とお手元の会議資料の保管の2点につきまして、御説明します。はじめに次回の会議日程をお知らせいたします。次回は8月31日（火）の13時から今回と同じ会場で開催いたします。委員会の終了後、引き続き、専門部会を開催する予定となっております。開催期日が近くなりましたら、改めて御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。続いて、会議資料の保管について、お知らせいたします。本日、お配りいたしました会議資料及び青色ファイルの参考資料につきましては、持ち帰って御覧いただく予定がなければ、事務局で保管しておきますので、次回の開催時に今回と同じように会場に御用

意しておきます。持ち帰って御覧いただく予定がなければ、その場に置いておられますよう、よろしくお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上でございます。

委員長： はい、ありがとうございました。それでは、議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。進行を司会に戻します。

次第6 閉会

司 会： 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。